

令和8年度学校経営計画

1 学校経営の基本方針

日本国憲法、教育基本法、学校教育法をはじめ、学習指導要領、岩手県学校教育指導指針並びに滝沢市教育行政の基本方針と重点をもとに、児童生徒の実態を踏まえ、地域・保護者とともに、社会の激しい変化に柔軟に対応し主体的に未来を創造していく児童生徒を育成するため、本校の教育目標を次のように設定する。

2 学校教育目標

「よく学び 心豊かで たくましく」

3 めざす児童生徒像

(知) 自ら考え行動し、学び合う子

- ・よく考え、主体的に学習できる。
- ・考えや思いをしっかりと表現できる。
- ・話をよく聞き、学び合い、高め合うことができる。
- ・進んで読書に親しむ。

(徳) 人を大切にし、思いやりのある子

- ・進んで、「さわやかなあいさつ」ができる。
- ・互いのよさを認め合い、協力し合える。
- ・進んで温かい言葉や前向きな言葉を交わせる。
- ・感謝の心をもって行動できる。

(体) 健康安全で、たくましい子

- ・命を大切にし、安全に行動できる。
- ・規則正しい生活など、健康に気を付けて生活できる。
- ・目標に向かって、全力でチャレンジできる。
- ・粘り強く取り組むことができる。

4 めざす学校像

- (1) やる気と自信を育み、一人一人が輝く学校
- (2) 学校・家庭・地域とともに、みんなで育てる学校
- (3) 安心安全で、保護者や地域から信頼される学校

5 めざす教職員像

- (1) 子ども一人一人を大切にし、よさや可能性を伸ばす教職員
- (2) 自ら研修に努め、実践的指導力を高める教職員
- (3) 学び合い、支え合い、個性を認め合う教職員
- (4) 児童生徒、保護者、地域から信頼される教職員

6 経営の重点

(1) 重点目標（テーマ）

つながりを大切にし、一人一人が輝き、未来を拓く

ア 「つながりを大切にする」とは

- ・学年を越えたかかわり、地域とのふれあいを大切にすること。
- ・学校の伝統やよさを大切にすること。
- ・様々な体験や活動を大切にすること。
- ・他校の児童生徒など、人との交流を大切にすること。

イ 「一人一人が輝く」ために

- ・児童生徒の主体性を促し、個に応じたきめ細やかな指導を充実させる。
- ・小中9年間の系統性を踏まえた指導過程を大切にすること。
- ・活躍の場や称揚する機会を増やし認め合う。

ウ 「未来を拓く」とは （開拓精神を受け継ぎ、未来を拓く）

- ・将来の夢や希望、目標をもち、自分の未来について考えること。
- ・ふるさとの魅力を知り、ふるさと（地域）について考えること。

(2) 経営の重点

ア 学力向上の推進

① 一人一人を大切にしたい授業改善

- ・『いわての授業づくり3つの視点』を踏まえ、一人一人の能力・特性に応じた「わかる授業」を展開する。
- ・授業に「振り返り」を適切に位置づけ、メタ認知能力と表現力の向上を図る。
- ・小中併設校の強みを生かし、中学校教員の小学校への乗り入れ授業を行う等、小中9年間の系統性を意識した指導の充実を図る。

② 確実な学習の定着をめざした家庭学習

- ・授業との連動、個に応じた内容を工夫し家庭学習の充実と習慣化を図る。
- ・「家庭学習のてびき」をもとに、学年に応じた学習を進める。

③ 読書意欲の喚起と習慣化

- ・読書時間の確保、読み聞かせ、親子読書の取組、読書環境の工夫を行う。
- ・委員会活動の活性化を図り、読書活動を充実させる。

④ ICTの効果的な活用

- ・各教科等において、ICTの強みを生かし効果的に活用することにより、学習理解や意欲の向上を図る。
- ・岩手日報（+日報）を活用し、「読む力」「話す力」「書く力」の向上を図る。

イ 豊かな心を育む教育の推進

①学級経営の充実

- ・児童生徒の理解、信頼関係を基盤とした学級経営により、温かい人間関係を醸成し自己存在感を高める。
- ・目標やきまり、約束など明確にしながらか、秩序ある学級経営を行う。

②道徳教育の充実

- ・特別の教科道徳を要とし、発達段階や実態に応じて指導の重点化を図る。
- ・道徳授業参観を年1回行い、家庭・地域との連携を図る。

③各種行事や体験活動、交流学习の充実

- ・思い出に残る学校行事の持ち方を考え創意工夫する。

・地区民合同運動会 ・文化祭 ・全校遠足
・小学校宿泊研修（1泊2日 テンパーク） など

- ・体験活動や交流学习を意図的・計画的に実施し、活動への喜びや楽しさを味わいながら、児童生徒の心を耕す。

・スクールキャンプ（PTA） ・小学校生活科総合見学
・篠木小との交流学习（学期1回） ・金銭教育（中学校）
・芸術鑑賞 ・さつまいも栽培 ・収穫祭 など

④発達支持的生徒指導等の推進

- ・「さわやかなあいさつ」、家庭や学校における相手を尊重した言葉遣いの励行、廊下歩行等の規範意識の向上を図り、笑顔のあふれる学校を創造する。
- ・学校生活についてのアンケートや面談などを通じて、いじめ等に対して早期に対応し、情報共有を図りながら組織的に解決する。

⑤自主・自立をめざした児生会活動の工夫

- ・課題意識をもち、主体的・創造的に取り組むとともに、取組の過程を大事にしながらか、自己肯定感や自己有用感を高める。（全校レクの工夫）

⑥復興教育の充実

- ・副読本等を継続的に活用するなど、計画的な復興教育を推進する。
- ・震災について学び、復興に寄与する人材を育成する。
- ・ふるさとの魅力を見つめ直し、郷土を愛し誇りに思う心の育成を図る。

・講話（姥屋敷の歴史など） ・ムラサキの栽培 など

⑦キャリア教育の推進

- ・人とのかかわりや体験を通して、夢や希望をもち自分の将来について考える。

・ドリームマップ作り（中学生） ・キャリアパスポートの活用 など

⑧情報モラル教育の充実

- ・ルールやマナーを守って安全に、かつ適切に情報機器を使うことができるよう指導の徹底を図る。（「情報モラル教室」の実施）

ウ 健康安全・体力向上

①健康で安全な生活

- ・「早寝、早起き、朝ごはん」等、家庭と連携しながら望ましい生活習慣の確立を図るとともに、肥満傾向児童生徒の減少に努める。

・外遊びの励行 ・睡眠時間の確保 ・家庭への啓発（お便り、面談）
・児童生徒への意識付け（授業、委員会発表 等） 等

- ・職員の保健安全に関する理解を深めるとともに、「自分の命は自分で守る」という児童生徒の危機対応能力を高め、危機管理体制の一層の充実を図る。

・アレルギーや感染症対策 ・救急処置 ・健康教育に関わる授業
・避難訓練 ・危機管理対応マニュアルに沿った適切な対応 等

②体力・運動能力の向上

- ・体力テスト等から個々の実態を把握し、目標設定や評価を適切に行う。
- ・個々の実態に合わせた体育の授業の充実を図る。
- ・業間運動や各種大会への取組等を工夫し、継続的に体力づくりに励む。

（小学校） ・業間運動（マラソン、なわとび等） ・陸上記録会
（中学校） ・部活動
（共通） ・60プラスプロジェクト 他

エ 家庭・地域との連携

- ①「まなびフェスト」を通して、目指す姿や取組の重点について、保護者・地域と共通理解を図る。また、学校評価アンケート等により成果と課題を共有し、学校経営の改善に努める。

- ②地域の人材や教育資源の積極的な活用を図り、保護者・地域との協働による学校づくりを推進する。

- ③保護者との情報交換を密にし、各種通信等を活用しながら情報発信に努め、保護者との信頼関係の構築を図る。

- ④地域の温かく熱い思いに応える教育を展開する。

- ⑤学校統合に向けて、P T Aや地域、教育委員会等関係機関との連携を密にしながら、記念事業等を企画運営していく。